

2026-2027年度 地区組織編成と活動指針

A. ガバナー

ガバナーの任務は、RI 細則 16.090.に以下のように規定されています。

ガバナーは、その地区において、理事会の一般的な指揮、監督の下に職務を行う RI の役員である。ガバナーは、地区内のクラブを啓発し、意欲を与えるものとする。ガバナーは、元、現任、次期地区リーダーと協力して、地区内における継続性を確保するものとする。ガバナーは、次の事項の責任を負う。

- (a) 新クラブを結成すること。
- (b) 既存クラブの強化助成すること。
- (c) 会員増強を推進すること。
- (d) 地区およびクラブのリーダーと協力し、理事会の提唱する地区リーダーシップ・プランへの参加を奨励すること。
- (e) 地区内のクラブに対する指導および監督を行うことで、ロータリーの目的を推進すること。
- (f) TRF を支援すること。
- (g) クラブ間およびローターアクトクラブ間、およびクラブ、ローターアクトクラブ、RI の間の良好な関係を促進すること。
- (h) 地区大会を計画、主宰すること。会長エレクト次年度幹事ラーニングセミナーおよびクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーの計画・準備にあたるガバナーエレクトに協力すること。
- (i) 個々のクラブあるいは複数クラブ合同の例会への公式訪問を行うこと。その際には、以下を行うため、ガバナーの出席が最大限の成果を生むような機会を選ぶようにする。
 - ① ロータリーの重要な問題に焦点を当て関心を持たせる。
 - ② 弱体および問題のあるクラブに特別な関心を払う。
 - ③ 奉仕活動への参加に対するロータリアンの意欲をかきたてる。
 - ④ クラブの定款および細則が、組織規定を順守していることを確認する。規定審議会開催後は特にこれを行う。
 - ⑤ 顕著な貢献をした地区内のロータリアンを、ガバナー自ら表彰する。
- (j) 各クラブに対して月信を発行すること。
- (k) 会長または理事会の要請により、速やかに RI に報告を提出すること。
- (l) ガバナーエレクトに対して、国際協議会の前に、クラブの状況について詳細な情報を提供し、強化策を提案すること。
- (m) 地区における指名および選挙が、組織規定および RI の規定の方針を遵守するよう計らうこと。
- (n) 地区内のロータリアンのグループの活動について定期的に尋ねること。
- (o) 地区の文書をガバナーエレクトに引き継ぐこと。
- (p) RI 役員の職責に属するその他の任務を遂行すること。

B. 副ガバナー

ガバナーの空席に対し RI 細則には、以下の規定があります。当地区では直前ガバナーがこれに当たります。

16.060. ガバナーの空席

16.060.1. 副ガバナー

ガバナー指名委員会は、ガバナーエレクトが推薦した 1 名のパストガバナーを、選出の翌年度に任期を務める副ガバナーに選出できる。指名委員会が選出をしなかった場合、ガバナーエレクトが 1 名のパストガバナーを副ガバナーとして選出できる。副ガバナーの役

割は、ガバナーが一時的あるいは恒久的にガバナーとしての任務を遂行できなくなった場合に、ガバナーの後任となることである。

C. パストガバナー（PG）

1. パストガバナーの皆様には、ガバナー諮問委員会に加え、地区運営に関する指導役あるいはサポート役として、各委員会の分担をお願いしています。
2. 今年度のご担当委員会は以下の通りです

ガバナー指名委員会	委員長	中野 正美	PG
	副委員長	保坂 充勇	PG
	委員	山田 邦子	PG
	委員	足立 進	PG
	委員	森 末廣	PG
地区運営連絡会議	委員	森 末廣	PG
地区特定資産管理委員会	委員長	森田 高史	PG
	委員	足立 進	PG
	委員	森 末廣	PG
地区事業検討特別委員会	委員長	森田 高史	PG
	副委員長	森 末廣	PG
	委員	中野 正美	PG
	委員	保坂 充勇	PG
ガバナー事務所管理運営委員会	委員長	足立 進	PG
	副委員長	森 末廣	PG
地区ラーニング・管理運営委員会	委員長	田中 久夫	PG
	副委員長	森田 高史	PG
	副委員長	中野 正美	PG
	委員	森 末廣	PG
	アドバイザー	竹内 正幸	PG
R L I 推進委員会	委員長	保坂 充勇	PG
地区戦略計画委員会	副委員長	森 末廣	PG
	アドバイザー	曾我 隆一	PG
審議会立法案検討委員会	アドバイザー	本田 博己	PG
	委員長	足立 進	PG
	副委員長	中野 正美	PG
	委員長	足立 進	PG
危機管理委員会	副委員長	山田 邦子	PG
	委員長	保坂 充勇	PG
ロータリー財団監査委員会	委員長	森田 高史	PG
ロータリー財団委員会	アドバイザー	田中 久夫	PG
地区行動計画推進委員会	委員長	保坂 充勇	PG
	副委員長	森 末廣	PG
	委員長	中野 正美	PG
会員組織強化委員会	アドバイザー	山田 邦子	PG
参加意欲向上委員会	アドバイザー	山田 邦子	PG
奉仕プロジェクト委員会	アドバイザー	保坂 充勇	PG
青少年奉仕プログラム	アドバイザー	山田 邦子	PG
R Y L A ・学友委員会	アドバイザー	竹内 正幸	PG
米山記念奨学委員会	アドバイザー		

D. ガバナースタッフと地区三役

1. 当年度の地区幹事（2年幹事）を「代表地区幹事」と呼び、代表地区幹事は地区会計長と連携して地区運営を統括します。また前年度の地区幹事（1年幹事）、次年度の地区幹事（3年幹事）と協力して、地区運営の連続性に努めます。
2. 地区会計長は「地区財務委員会」の委員長として、地区会計を統括し、ガバナーとともに地区資金の銀行口座の署名人となります。
3. 当年度の地区副幹事は16名で複数の任務（委員会・ガバナー補佐・地区行事等）を分担します。委員会・地区行事等の事務・連絡・記録は各担当副幹事が行います。
4. ガバナー、直前ガバナー、ガバナーエレクト、地区幹事3名、地区財務委員3名のことを各年度の「地区三役」といい、継続的で効果的な地区運営を図る目的から「地区運営連絡会議」を開催します。またガバナーノミニーが選任された場合はこれに加わります。

E. 地区ラーニングファシリテーター

地区ラーニングファシリテーターはガバナーおよびガバナーエレクトと協力して、地区チーム・ラーニングセミナー、会長エレクト・次年度幹事ラーニングセミナー、クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー、地区大会、地区クラブ活性化ワークショップ、RLIセミナー、ローターアクトクラブ会長エレクト・次年度幹事ラーニングセミナー等の地区ラーニングセミナーを企画・管理します。また、地区ラーニング・管理運営委員会の委員長も務め、必要に応じてセッションの進行役の人選、研修におけるそのほかの担当者の割り当てを行います。

F. ガバナー補佐

1. ガバナー補佐はガバナーの地区管理を補佐する公式の役職として、地区リーダーシップ・プラン（DLP）の中枢を担っています。地区内42クラブを6分区・8グループに分け、ローターアクト8クラブを1グループとし、各グループに1名、合計9名のガバナー補佐を配置します。
2. ガバナー補佐の主要任務は、担当クラブの管理運営に関して、ガバナーを支援することです。具体的には次の通りです。

ガバナー補佐の責務

ガバナー補佐は、ガバナー及び担当クラブに対して以下の責務を担います。

- ① 地区目標の設定・達成を援助する。
- ② 地区の活動と行事に参加する。
- ③ 地区チーム・ラーニングセミナーに出席する。
- ④ 会長エレクト・次年度幹事ラーニングセミナーとクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席する。
- ⑤ 将来にリーダーとなれる人材を探し、育成する。
- ⑥ 担当クラブの例会、各種会合、その他の行事に出席する。
- ⑦ クラブを支援するための具体的なアイデアを、ガバナーや地区に提案する。
- ⑧ 地区大会やその他の地区会合への登録並びに出席をクラブに奨励する。
- ⑨ クラブ状況について、次期ガバナー補佐に情報を提供する。

ガバナー補佐の役割

- ① 分区内のクラブを年4回以上は訪れる。
- ② クラブの現状をガバナーに報告し、改善する点があればガバナーと協議し助言・指導する。
- ③ 会員の声を聞き、クラブに情報やアドバイス更には参考資料を紹介し、クラブを成功に導く。
- ④ クラブの現状（例会開催状況・会員増強状況等）をガバナーに報告する。
- ⑤ ガバナー公式訪問の2週間前までにクラブを訪問して、クラブの現状等について所定の報告を行う。

- ⑥ ガバナー公式訪問に向けたクラブの準備の指導・補助を行う。
- ⑦ クラブ会長がロータリークラブ・セントラルに目標を入力すること、また入力した目標達成を支援する。
- ⑧ クラブの奉仕プロジェクトや補助金プロジェクトの取り組みを支援し、そのために関係委員会等と連携し調整する。
- ⑨ クラブが、クラブ戦略計画、クラブ・リーダーシッププラン（CLP）を推進し、活性化する手助けをする。
- ⑩ 分区内のクラブリーダーらとオンラインによる方法を含めて交流や親睦をはかる。
- ⑪ 必要に応じて I Mを開催し分区内の会員のロータリーの価値を共有するとともに、相互の親睦を図る。
- ⑫ 担当ガバナー補佐は、ローターアクトクラブの支援を行う。
- ⑬ 各分区において、年4回以上会長・幹事会を招集する。
- ⑭ 各分区の中期戦略の検討を推進する。

あわせて、

- ・地区のプログラムの目的、活動の価値をクラブ、会員に共有していただき、理解を得ること

また、クラブ会長に

- ・クラブにおける過去の活動の成果等をどう蓄積し、繋いでいくか
- ・クラブの運営をどのようにマネジメントするか
- ・クラブの活動の成果をどうインパクトのあるものにしていくか

を意識して、クラブ会長との連携をお願いします。

G. 地区の各委員会について

地区運営全般として次の点に留意してください。

- ・他の関連する委員会との連携の強化
- ・クラブ、クラブ委員会への地区プログラムの目的、活動の発信による価値の共有
- ・それぞれプロジェクトを実施するだけでなく、それがクラブ、会員にどんなリターンをもたらすか
- ・委員会内における過去の成果等をどう蓄積し、繋いでいくか
- ・委員会の運営をどのようにマネジメントするか
- ・委員会活動の成果をどうインパクトのあるものにしていくか

地区運営に関わる委員会

地区運営上の課題解決と地区の永続的発展を図るために編成するものです。パストガバナー・ガバナー補佐・地区委員会委員長・地区委員経験者等に委員をお願いしています。

① ガバナー諮問委員会

パストガバナーによって構成され、その経験、見識によって、ガバナーに対してロータリー活動に関する助言を行います。

② ガバナー指名員会

地区ガバナーノミニー候補者の選出のため、地区ガバナーはパストガバナーの中から各年度の指名委員会委員を委嘱し、地区ガバナー指名委員会が RI の定めに従って各年度のガバナーノミニー候補者を選出します。

③ 地区運営連絡会議

直前ガバナー、ガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニー、並びにそれぞれの年度の地区幹事、地区会計長で構成され、地区事業等の評価、検証し、地区運営の次年度以降への連続性を図ります。

④ ローターアクト地区連絡協議会

地区内ローターアクトクラブ間の連携を強化し、ローターアクト全体としての価値向上と持続的発展を実現するための中核機関となる。あわせて、ローターアクトの主体性を尊重しつつ、地区ローターアクト委員会および地区ロータリーとの協働を推進します。

⑤ 地区特定資産管理委員会

特定資産が適切に管理運用され、規律ある運用がされることを目指し、特定資産への一般会計からの繰り入れ、取り崩しについて、ガバナー及び財務委員会と協議します。

⑥ 地区事業検討特別委員会

地区内クラブが実践している奉仕事業の現状を調査し、今後一層充実した事業となるようクラブ間、分区内の連携に繋がるよう協力します。

⑦ ガバナー事務所管理運営委員会

ガバナー事務所や事務職員に過度な業務負担が生ずることのないよう地区委員会や幹事・副幹事との調整を行い、事務職員の勤務を健全な状態に保つとともに事務所運営上の諸課題に対応します。また将来を見据えた業務のあり方も常に検討していく必要があります。また各種ハラスメントも発生しないよう管理して頂きます。

⑧ 地区戦略計画委員会

地区およびクラブにおける戦略計画の立案と推進を支援する委員会です。今年度より第5期戦略計画（2026-2029年）が実行されます。地区戦略計画の推進とともに、クラブへも地区戦略計画の浸透、各クラブの戦略計画の策定と実践を働き掛けます。併せて、戦略計画の基になるクラブビジョンの明確化、戦略計画の検証と定期的な改定を促します。委員会はバストガバナーをはじめ、ガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミネー、他で構成しています。

⑨ 審議会立法案検討委員会

規定審議会（COL）は、3年に1回開催されるRI唯一の立法機関です。規定審議会に提案すべき立法案は、地区内ロータリークラブの提案を検討し、RIに上程します。

⑩ 危機管理委員会

国際ロータリーが提唱する青少年奉仕のプログラムに参加する青少年および米山記念奨学生の安全と健康及び健全な生活を守ることを目的とします。交通事故・自然災害から保護し、身体的・性的・精神的虐待あるいはハラスメントを防止すると共に、起こりうる危機に適切に処理できるよう設置しています。委員長はバストガバナーにお願いし、青少年奉仕関係の委員長に委員になって頂きます。

⑪ ロータリーの友地区委員会

『ロータリーの友』編集委員会には、日本全国34地区からガバナーの代理として選任を受けたロータリーの友地区代表委員が参加し、編集委員会のメンバーとして地区と『ロータリーの友』を結ぶ役割を担っています。

具体的活動としては、毎月発行される『ロータリーの友』を読み、感想や意見を編集部に送り、編集部ではそれを全会員に送り情報を共有して編集に生かします。地区や地区内のクラブの情報収集にも努め、会員から『ロータリーの友』への投稿をお願いします。『ロータリーの友』で一番大切なのは、ロータリアンの皆様から直接投稿をいただく原稿や写真です。他のクラブの活動の参考になる素晴らしい活動や、地域性に富んだ特色ある活動、読者の皆様にお伝えしたい情報など、各クラブへの投稿を勧奨して頂きます。

地区の研修に関わる委員会

⑫ 地区ラーニング・管理運営委員会

地区ラーニング・管理運営委員会は、地区ラーニングファシリテーターを中心に、地区の研修プログラムの全てを統括します。ガバナーエレクト年度において、いわゆる三大研修（地区チーム・ラーニングセミナー、会長エレクト・次年度幹事ラーニングセミ

ナー、クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー）の企画を行うとともに、各種研修を監督し、RLI 推進委員会をサポートし、研修面で、ガバナーとガバナーエレクトを支援します。

また、同時にクラブラーニングファシリテーターセミナーを企画するなど、クラブラーニングファシリテーターを支援します。

⑬ RLI 推進委員会

RLI (Rotary Leadership Institute) は、講師の授業を聞く講義形式ではなく、少人数でテーマに沿って各人が自由に発言し、互いに気づき合う方法で行われるセミナーです。

ファシリテーターが進行しますが、答えを教える人ではなく、あくまでも進行役です。ロータリーについて、自分の見解を自由に述べ、他の人の発言から多くを学ぶことができます。自発的、能動的な学習形式です。当地区では秋口に Part I ～ Part III (3 回) が開催され、次年度の会長・幹事の必須研修となっております。

ロータリー財団関係委員会

⑭ ロータリー財団委員会

ロータリー財団は、ロータリアンからの寄付で支えられ、ロータリアンが特定したプロジェクトに資金を提供する唯一の団体です。ロータリアンは様々な方法で人々への奉仕を行います。ロータリー財団はロータリアンが行う奉仕を支えています。

地区ロータリー財団委員会の継続性を保つため、ガバナー、ガバナーエレクトと協力する。またガバナーの指揮の下、財団関係の 4 つの小委員会と協力して財団活動の計画、調整、評価を行うとしています。

2026-2027 年度は、次の 4 つの小委員会より構成されます。

1. ポリオプラス・資金推進委員会
2. 資金管理・平和フェロシップ委員会
3. 地区補助金委員会
4. グローバル補助金委員会

クラブへの支援活動を一層強化し、適切なアドバイスを提供するように心掛けます。

⑮ ポリオプラス・資金推進委員会

世界ポリオ根絶推進活動 (GPEI) を立ち上げたパートナーとして、ロータリーはポリオの症例を 99.9%減らす貢献をしてきました。ポリオプラスは、国際ロータリーの特別プログラムで、根絶の認定が達成されるまでは、ほかの全てのプログラムに対して優先されることとされております。しかし、日本においては、ポリオの発症は止まって久しく、特に新会員等には馴染みも薄いことから、十分な理解が浸透している状況にはないものと感じております。

そうした会員の十分な理解を前提に、本年度も世界ポリオ撲滅のための寄付の推進を行っていきたいと考えています。

あわせて、世界のロータリー活動を資金面で支えている「ロータリー財団」に対する寄付を推進し、「寄付ゼロクラブゼロ」を目指します。

⑯ 資金管理・平和フェロシップ委員会

ロータリアンの寄付が財源となって支給される各種補助金を厳格に管理するための委員会であります。当地区は、地区補助金については全クラブが使用し、実績を上げておりますが、一方 DDF (地区財団活動資金) の残高が増加しつつありますので、グローバル補助金委員会と協力して有効活用を推進してゆきたいと考えております。

また、平和は「人」から始まると考えるロータリーは、平和フェロシップ (奨学金) を通じて、世界平和と紛争予防の担い手となる人材を育て、平和推進者のネットワークを築いています。毎年、世界中から選ばれる最高 100 人のフェローが、ロータリー平和センター提携大学で学んでいます。当地区は全く馴染みの薄いプログラムですが、地区内の広報を広げてゆきたいと考えております。

⑰ 地区補助金委員会

ロータリー財団からの補助金のうち、地区補助金を担当する委員会です。

地区内の全クラブが地区補助金の活用を行うよう地区補助金申請を奨励するとともに、各クラブの奉仕事業の質の面で、一層地域社会のニーズにマッチしていくよう支援してゆきたいと考えております。

⑱ グローバル補助金委員会

ロータリー財団からの補助金のうち、グローバル補助金を担当する委員会です。

7つの重点分野に適合したグローバル補助金の申請モデルを開示するなどして、地区並びにクラブが、活発にグローバル補助金の申請を行えるよう活動してゆきたいと考えております。

組織強化に関する委員会

⑲ 会員組織強化委員会

この委員会は従来の「会員増強」を「会員組織強化」と捉えなおし体制を強化したもので、CLPに基づくクラブ委員会組織の「会員増強委員会」に呼応するものです。「会員増強」の目的は単に会員数の増大を図ることのみでなく、「会員組織」の強化、即ちクラブの会員基盤の充実です。こうした課題は地区内の全クラブが取り組むべきことから、ガバナー補佐9名を委員として全クラブに対する「会員組織強化」の支援体制を整えます。

衛星クラブ等の革新的クラブの創設やローターアクトクラブの強化も必要だと思います。これらのことも念頭に置いて活動を推進し、会員組織基盤の強化に努めます。

国際ロータリーの要請により、地区入会促進小委員会、地区新クラブ結成小委員会、地区会員参加促進小委員会を新たに設置します。

⑳ 参加意欲向上委員会（地区会員参加促進小委員会）

国際ロータリーの方針により DEI という表現から参加促進へと変更されました。昨年度よりインクルーシブなクラブ作りのためのクラブへの支援を図ってきました。会員へクラブ、ロータリーへの帰属意識を感じてもらい、事業への参加意欲を向上してもらえるよう、丁寧にクラブ、会員に働きかけます。

㉑ 公共イメージ・ICT 推進委員会

「公共イメージと認知度の向上」は、RI の優先項目の1つです。

公共イメージとして、クラブの取り組みを支援するための地域マスメディア（新聞・テレビ・ラジオ）ツールを活用したロータリー認知度向上の情報発信とあわせて、ロータリー活動の相手とその先にいる人々にもより深い理解をしていただけるよう草の根運動を重要視した取り組みに努めます。

ICT 推進としては、SNS（YouTube Instagram 等）を用いた手法の発信について地区やクラブ会員への認識を強固なものとして、情報発信を積極的に行える環境構築のサポートを行っていきます。

ローターアクトとの連携にて次世代へロータリー活動の認知を図っていく。

マイロータリーの登録推進と活用方法についても広く告知するよう取り組んでいきます。

㉒ 国際大会推進委員会

毎年開かれる国際大会では、世界中のロータリアンが一堂に集い、活動の成果やアイデア、体験を分かち合います。今年度も当委員会を設定して、準備を進めてゆきたいと考えております。

奉仕プロジェクトに関する委員会

㉓ 奉仕プロジェクト委員会

職業奉仕、国際奉仕、地域社会奉仕と青少年プログラム以外の青少年奉仕は、それぞれ

れ単独の事業ではなく、深くかかわりあっています。

そこで、奉仕の分類ではなく、ロータリーの七つの重点分野、平和の推進、疾病との闘い、水と衛生、母子の健康、教育の支援、地域経済の成長、環境の保護を意識した奉仕活動に繋がることを意識してプロジェクトの立案を行っていただくようクラブをサポートします。

奉仕プロジェクトの事例紹介、他団体の活動、ロータリー月間に因んだ月信投稿や各種情報発信を行うことでクラブを支援してゆきたいと思います。

青少年奉仕プログラムに関する委員会

②④ 青少年交換委員会

ロータリーは、青少年交換を通じて、若者のエンパワメントを図り、リーダーシップの力を育成し、世界の理解と平和を推進しています。

青少年交換は、15～19 歳の学生が海外に滞在し、留学する機会を提供するもので、2ヶ国のロータリーの地区・クラブで行われる交換（派遣・受入）プログラムです。

長期交換（約1年）と短期交換（約1ヶ月）があり、学生はお互いの国のホストファミリー宅に滞在しながら現地の学校に通います。

当地区では、毎年、長期交換3名程度、短期交換2名程度の実績があります。

また近年は、身体的、性的、精神的な虐待から青少年を守ることも重要な役割となっております。

交換先との連絡調整や保険、予防接種など、委員の負担が大きいため、負担の軽減、委員会内での情報の蓄積を図ってゆきたいと考えております。

②⑤ インターアクト委員会

インターアクトは、12～18 歳までの青少年が、地元や学校で同じ世代の若者と知り合い、リーダーシップのスキルを培うことのできるプログラムです。

当地区では、15の提唱ロータリークラブにより、県内15の高等学校にそれぞれインターアクトクラブが存在し、日々の活動を実践するとともに、例年7月にインターアクト年次大会を開催しています。

また、毎年、国際交流事業として、台湾インターアクトクラブとの一泊ホームステイを含んだ相互交流を行っています。

日頃の活動は、学校のクラブ活動の1つのような位置づけで指導教師も存在することから安定的な活動が行われております。一方で、インターアクト提唱クラブ以外の関心が必ずしも高くないのが現状です。

②⑥ ローターアクト委員会

ローターアクトは、18 歳以上の若者が集まり、地域社会でボランティア活動を行い、交流を深めながら、リーダーシップのスキルを培うことのできるプログラムです。

当地区ではローターアクトクラブが8クラブあります。ローターアクトクラブは、毎月数回例会を行うなど、単体のクラブとしての活動とともに、他地区のローターアクトクラブとの交流もあり、当地区では、例年2月に地区年次大会を開催しています。

RI におけるローターアクトクラブの地位が変更されました。まだまだ移行期間と感じていますが、共に学び、活動することが重要と考えています。

②⑦ RYLA・学友委員会

RYLA（ロータリー青少年指導者育成）は、若いリーダーを育て、ネットワークを築き、アイデアを広げ、行動を起こすよう、若者の意欲を高めるためのプログラムです。

当地区では、RYLA（ライラ）研修セミナーを開催しており、年1回、青少年を対象として実施され、ロータリアンの参加は関係者のみとなっているため、地区全体のロータリアンの認知を必ずしも十分受けていないものと思われます。

運営につきましてもホストクラブにお任せしている部分が多いため、今年度は可能な限り、企画段階から協議を重ね、地区全体に周知できるよう、効果的な運営を目指した

いと考えております。

学友に対しましては、クラブと協力して、毎年輩出される学友の名簿作成を行うとともに、地区大会等における学友の発表等も担当して頂きます。

他地区共同プログラム

② 米山記念奨学委員会

日本で学ぶ私費外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンからの寄付金を財源として奨学金を支給し支援する、日本国内 34 地区の多地区合同プログラムです。

二度と戦争を起こさないという国際親善の視点から始まった米山記念奨学制度も、今日では、毎年約 900 名を超す米山記念奨学生を支援するまでに成長し、当地区では寄付実績も全 34 地区中有数の実績があり、寄付実績に応じて割り振られる奨学生も、本年度は 29 名となっております。

活動としては、指定校の選考に始まり、新規の奨学生の選考、世話クラブのカウンセラーに対するセミナーの他、米山学友会の総会等も開催されています。

現在、本制度に対して様々な意見があることも承知しています。日本全域で実施されている実績あるプログラムであることも踏まえて、地区内会員に理解を得られるよう努めます。

H. 地区行事

1. 「会長エレクト・次年度幹事ラーニングセミナー」

3 月 15 日（日） 磯部ガーデンにて開催。

2. 「クラブリーダーシップ・ラーニング・セミナー」

各クラブの新年度指導者研修を目的にしています。5 月 16 日（土）安中市文化センター、並木苑にて開催。ホストクラブを碓井安中ロータリークラブにお願いしています。

3. 「地区大会」

4 月 25 日（日）群馬音楽センター、ホテルメトロポリタン高崎にて開催。

前日 4 月 24 日（土）はホテルメトロポリタン高崎にて地区リーダーシップセミナーと RI 会長代理歓迎晩餐会を開催いたします。

4. 「地区大会記念ゴルフ大会」 （未定）

I. その他の事業

以下の事業の開催をお願いいたします。詳細につきましては、改めてお示しさせていただきます。

1. 世界ポリオデー

10 月 24 日（土）の世界ポリオデーの事業は、ポリオ例会、ポリオウィーク、ポリオ月間等、開催時期と内容は柔軟に考えていただき結構です。

クラブ単位、分区分単位で、ポリオ根絶に向けたロータリーの活動の歴史、現状への理解を深めるための事業をお願いします。

あわせて、世界ポリオデーイベントのフォトコンテストが全国のクラブ対象に行われますので、ロータリアン、インターアクト、ローターアクトの参加できるイベント、対外的にポリオ根絶活動への理解、公共イメージ向上に効果のあると思われるイベントもご検討ください。

2. ロータリーデー

分区分単位の相手の見える、地域にとって価値ある奉仕活動をお願いいたします。

3. IM（インターシティミーティング）

地区内クラブの奉仕活動の事例は、報告書になっていますし、HPにも掲載されています。各分区内のロータリー以外の奉仕団体を招いて、組織、奉仕事業の内容など活動を知ること、新たな奉仕プロジェクトのヒントを得ることができるかもしれません。対象となる団体をリサーチすることによりクラブの奉仕活動のパートナーを見出すこともできません。また、将来のロータリアンを発掘できる可能性もあると考えます。

研修とあわせて懇親会の開催をお願いします。

J. ガバナーエレクト（2027-2028 年度） 湯澤 晃（前橋北ロータリークラブ）

K. ガバナーノミニー（2028-2029 年度） 未定